雇児母発１２２０第１号
平成２３年１２月２０日

各〔都道府県 / 政令市 / 特別区〕母子保健主管部（局）長　殿

厚生労働省雇用均等・児童家庭局母子保健課長

妊婦健康診査の公費負担の状況にかかる調査結果について

妊婦健康診査にかかる公費負担については、地方財政措置がなされるとともに、妊婦健康診査臨時特例交付金により実施されているところであり、平成２１年２月２７日雇児母発第０２２７００１号本職通知「妊婦健康診査の実施について」において、受診回数について１４回程度行われることが望ましいと考えられることから、その標準的な健診項目等について示したところである。

今般、平成２３年４月における取組状況を把握するため、妊婦健康診査の公費負担の状況について調査を行ったところ、その結果が別添の通り取りまとまったので送付する。

都道府県におかれては、妊婦の健康管理の充実及び経済的負担の軽減を図り、安心して妊娠・出産ができる体制を確保するため、上記通知で示した公費負担の回数や内容を踏まえ、一層の公費負担の充実を図られるよう、当該趣旨について貴管内市区町村への周知徹底をお願いする。

なお、岩手県、宮城県、福島県内の１２８市町村については、東日本大震災の影響により調査対象外としたことを申し添える。

（別添）

○妊婦健康診査の公費負担の状況について（平成２３年４月１日現在（岩手県、宮城県、福島県は除く。））

１．公費負担回数の全国平均（都道府県別の状況は別紙のとおり）

全国平均　１４．０１回　（全市区町村で１４回以上助成）

（注）公費負担回数が無制限の１３市町村を除く１，６０６市区町村について集計。

［平成２２年４月時点　１４．０４回（１，７３６市区町村）］

２．妊婦の居住地以外の病院、診療所、助産所で妊婦健診を受診した場合の公費負担について

	＜市区町村数＞
①受診した施設と契約	１２３（　７．６％）
②償還払いで対応	４１７（２５．８％）
③受診した施設と契約及び償還払いを併用して対応	１，０７６（６６．５％）
④公費負担なし	０（　０．０％）
⑤その他の方法で対応	７（　０．４％）

※⑤については、４市区町村が①と重複あり。

３．助産所における公費負担の有無について

	＜市区町村数＞
［公費負担あり］	１，６１９（１００．０％）
［公費負担なし］	０（　０．０％）

４．妊婦に対する受診券の交付方法について

	＜市区町村数＞
［受診券方式］	１，２８６（７９．４％）
［補助券方式等］	３３３（２０．６％）

５．妊婦１人あたりの公費負担の内容において、受診券方式で公費負担している１２８６市区町村のうち、国で例示する標準的な検査項目について

	＜市区町村数＞
①全ての項目を実施	７９２（６１．６%）
②血液検査の一部を実施していない	３６６（２８．５%）
③超音波検査（４回）を実施していない	２８３（２２．０%）
④子宮頸がん検診を実施していない	２５８（２０．１%）
⑤Ｂ群溶血性レンサ球菌検査を実施していない	８９（　６．９%）
⑥ＨＴＬＶ－１抗体検査を実施していない	０（　０．０%）
⑦性器クラミジア検査を実施していない	１１０（　８．６%）
⑧国が例示する検査項目以外の検査項目（例えばノンストレステスト等）を実施	４４６（３４．７%）

６．妊婦１人あたりの公費負担額の状況について

全国平均　９４，５８１円（平均額は公費負担額が明示されていない３町村を除く）

	＜市区町村数＞
①１２０，０００円～	１４（　０．９%）
②１１０，０００円～１１９，９９９円	１９３（１１．９%）
③１００，０００円～１０９，９９９円	２７２（１６．８%）
④　９０，０００円～　９９，９９９円	７５６（４６．７%）
⑤　８０，０００円～　８９，９９９円	２０２（１２．５%）
⑥　７０，０００円～　７９，９９９円	８８（　５．４%）
⑦　６０，０００円～　６９，９９９円	２５（　１．５%）
⑧　５０，０００円～　５９，９９９円	４４（　２．７%）
⑨　４０，０００円～　４９，９９９円	１９（　１．２%）
⑩　３０，０００円～　３９，９９９円	３（　０．２%）
⑪公費負担額が明示されていない	３（　０．２%）

別紙

妊婦健康診査の公費負担の状況について（平成２３年４月１日現在）

回数	市区町村数	割合
無制限	13	0.8%
20回	0	0.0%
19回	1	0.1%
18回	0	0.0%
17回	0	0.0%
16回	4	0.2%
15回	7	0.4%
14回	1,594	98.5%
合計	1,619	100.0%

全国平均（回）	14.01

（無制限を除く）

都道府県名	14回以上（無制限含む）（市区町村数）	14回未満（市区町村数）	公費負担額（平均）
北海道	179	0	90,284（注）
青森県	40	0	103,920（注）
岩手県	―	―	―
宮城県	―	―	―
秋田県	25	0	98,920
山形県	35	0	82,790
福島県	―	―	―
茨城県	44	0	98,201
栃木県	27	0	95,000
群馬県	35	0	92,920
埼玉県	64	0	99,730
千葉県	54	0	93,923
東京都	62	0	78,788
神奈川県	33	0	62,286
新潟県	30	0	104,397
富山県	15	0	96,250
石川県	19	0	94,894
福井県	17	0	97,410
山梨県	27	0	88,054
長野県	77	0	115,620
岐阜県	42	0	108,145
静岡県	35	0	91,200
愛知県	54	0	106,123
三重県	29	0	96,890

都道府県名	14回以上（無制限含む）（市区町村数）	14回未満（市区町村数）	公費負担額（平均）
滋賀県	19	0	92,742
京都府	26	0	90,080
大阪府	43	0	54,431
兵庫県	41	0	80,161
奈良県	39	0	95,526
和歌山県	30	0	97,150
鳥取県	19	0	93,940
島根県	21	0	104,486
岡山県	27	0	97,290
広島県	23	0	90,506
山口県	19	0	116,315
徳島県	24	0	113,770
香川県	17	0	95,800
愛媛県	20	0	61,760
高知県	34	0	107,390
福岡県	60	0	94,500
佐賀県	20	0	93,350
長崎県	21	0	100,000
熊本県	45	0	96,572
大分県	18	0	92,965（注）
宮崎県	26	0	101,524
鹿児島県	43	0	102,050
沖縄県	41	0	99,100
合　計	1,619	0	94,581（注）

（注）公費負担額が明示されていない市区町村は除く

※　岩手県・宮城県・福島県は東日本大震災の影響により調査対象外

妊婦健康診査で実施する標準的な審査項目について

平成２３年３月９日　雇児母発0309第1号（一部改正）
「妊婦健康審査の実施について」
都道府県・政令市・特別区母子保健主管部（局）長宛
厚生労働省雇用均等・児童家庭局母子保健課長通知　　抜粋

１　（略）

２　妊婦健康診査の内容等について
（略）
（１）～（３）　（略）

（４）各回実施する基本的な妊婦健康診査の項目以外の各種の医学的検査について、標準的な検査項目を以下に例示するので、市町村における公費負担の対象となる検査項目の設定にあたって参酌されたい。

（医学的検査の例）

①血液検査

・妊娠初期に１回、
血液型（ABO血液型・Rh血液型、不規則抗体）、
血算、血糖、B型肝炎抗原、C型肝炎抗体、HIV抗体、
梅毒血清反応、風疹ウイルス抗体の検査を実施。
・妊娠２４週から３５週までの間に１回、
血算、血糖の検査を実施。
・妊娠３６週以降に１回、
血算の検査を実施。
・妊娠３０週頃までにHTLV-1抗体検査を実施。

②子宮頸がん検診（細胞診）
妊娠初期に１回実施。

③超音波検査
妊娠２３週までの間に２回
妊娠２４週から３５週までの間に１回、
３６週以降に１回実施。

④B群溶血性レンサ球菌（GBS）
妊娠２４週から３５週までの間に１回実施。

⑤性器クラミジア
妊娠３０週頃までに１回実施。

３　（略）